

平成 29 年度「高知家ビジネスプランコンテスト」募集要項

1 開催目的

高知県では、産業の一層の振興を図るためには、県内において様々な新しいビジネスが興り続ける環境であることが重要と考えています。このため、高知県内外から地域経済の拡大再生産につながるビジネスプランを幅広く募集します。

入賞プランには、事業化支援のための賞金（補助金）を提供するとともに、事業化に向けたサポート体制を整えることにより、プランの実現を強力に後押しします。

応募者の皆さまには、「0 から 1 を生み出すきっかけ」または「1 を 100 に伸ばすきっかけ」としていただくとともに、コンテストが高知に起業風土を定着させる大きな一歩となることを期待しています。

2 応募プラン

高知県の活性化に寄与するプラン

- ・新たなマーケットを創出する商品・サービスの展開を目指すプラン
- ・高知県の地域に根差すビジネスや地域課題の解決につながるプラン

3 応募対象者

高知県内において、起業または新事業の展開（第二創業を含む）を予定している個人及び団体（法人・非法人等、組織の形態は問いません。）。

なお、応募時点において、他のコンテスト等において既に入賞した実績のあるビジネスプランと同一内容での応募はできないこととします。

※高知県の事務及び事業における暴力団の排除に関する規程（平成 23 年 3 月 10 日高知県訓令第 1 号）第 2 条第 2 項第 5 号に規定する排除措置対象者（暴力団、暴力団員、暴力団に関与する者等）に該当しない者であること、は必須の要件となります。

4 ブラッシュアッププログラムの実施

書類審査通過者の中で希望者に対して、コンテスト本選に向けて、プランの磨き上げ等を行うための支援プログラム「ブラッシュアッププログラム」を実施します。

プログラムについては、書類審査通過者に対して改めて案内します。

5 受賞特典ほか

受賞したビジネスプランに対して、以下の（1）（2）の支援を行います。

（1）事業化に向けた賞金（補助金）の提供

最優秀 1 件 上限 200 万円、優秀 4 件 上限 50 万円

※コンテスト後の賞金（補助金）の審査の結果、金額が変更される場合もあります。

※優秀賞に関しては、該当するプランが無い場合に、件数が削減される場合があります。

(2) ビジネスプランの実現に向けたサポート

プランの内容や制度により、高知県が実施している各種のサポート制度への紹介・橋渡しなどを行います。また、国や県等の支援策（補助金等）の情報について、随時、情報提供をします。

※サポート制度の例

例① 起業などに関心がある方々と、先輩起業家などが集い、個々の事業者ごとに起業やビジネス化に向けたサポートを行う「KOCHI STARTUP PARK」

※KOCHI STARTUP PARKの内容は、以下のホームページをご参照ください。

<http://startuppark.org/>

例② ものづくりや食品、コンテンツなどの各分野における、アイデア段階から計画段階、商品開発、販路開拓までの一貫したサポート

6 スケジュール（予定）

◆企画書の受付 平成 29 年 11 月 27 日（月）～平成 30 年 1 月 22 日（月）17 時必着
◆企画書書類審査 平成 30 年 1 月 23 日（火）～25 日（木）
◆企画書書類審査の結果通知 平成 30 年 1 月 26 日（金）
◆面談審査 平成 30 年 2 月 19 日（月）～27 日（火）
◆面談審査の結果通知 平成 30 年 3 月 1 日（木）
◆コンテスト本選 平成 30 年 3 月 17 日（土）
◆入賞者発表 コンテスト本選当日に発表予定

※ 応募書類の受付期間以外の日程で変更があった場合は、順次お知らせします。

※ ブラッシュアッププログラムは、1 月 29 日（月）から 3 月 9 日（金）の間の実施を予定しています。

※ 審査の詳細は、次頁以降の「7 コンテスト本選までの審査等の実施」に記載しています。

（ 参考：平成 30 年 4 月以降
（1）事業計画等の提出等の手続き後に賞金（補助金）の交付申請手続き
（2）ビジネスプランの実現に向けたサポートを実施（随時）

7 コンテスト本選までの審査等の実施

【企画書の書類審査】

- ・企画書について、審査員による書類審査を行います。審査通過の企画は、15 件程度とします。

【面談審査】

- ・書類審査を通過した企画の提案者に対し、審査員による面談審査を行い、コンテスト本選に参加する企画を決定します。
- ・面談審査は、原則として高知県内において実施します。ただし、書類審査を通過した企画の提案者が高知県外に在住している場合など特別な事情がある場合には、インターネット等を活用して面談審査を実施することもあります。
- ・面談審査を通過し、本選に参加できる企画は8件程度とします。

【コンテスト本選】

- ・本選参加者（面談審査を通過した企画の提案者）自らがプレゼンテーションを行うコンテスト本選を開催し、審査員による最終審査を行います。
- ・コンテスト本選は、本選参加者のほか、一般参加者の来場を認めるオープン型のコンテスト形式で、高知市内で実施します。
- ・本選では、最優秀1件、優秀4件を決定します。ただし、優秀賞については、該当するプランが無い場合に、件数が削減される場合があります。

8 審査の視点

審査においては、課題設定、地域性（地域への波及効果）、新規性・斬新性などの視点から総合的に評価を行います。

9 応募の方法等

（1）応募書類

応募にあたっては、「企画書（①ビジネスプラン、②応募者情報）」に必要事項を記載のうえ提出してください。

必要な様式については、次のURLの「平成29年度高知家ビジネスプランコンテスト特設ページ」からダウンロードしていただくか、11の問い合わせ先に記載の産学官民連携・起業推進課あてに電話等にて請求してください。

高知家ビジネスプランコンテスト特設ページ

<http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/121701/2017112100144.html>

（2）受付方法

応募書類と添付書類を産学官民連携・起業推進課にメールまたは郵送してください。

なお、メールで提出された方には、産学官民連携・起業推進課から受理の返信を行います。受理の返信が無い場合には、電話にてお問い合わせください。

10 その他、重要な注意事項

(1) 応募にあたっての注意事項

- ・企画書など応募書類の作成及び面談審査、コンテスト本選でのプレゼンテーションは日本語で行ってください。
- ・提出された書類等は返却しません。
- ・応募時点において、他のコンテストの受賞や補助制度の採択を受けている場合、同一の内容のプランの応募はできません。ただし、プランをブラッシュアップし、新たな付加価値やサービス等を加えた内容のプランであれば、応募いただけます。
- ・応募にあたっては、この要項のほか FAQ をご覧ください。なお、この事業に対するご質問は、随時、電話やFAX、メールでお受けするとともに、その回答をFAQに、順次追加していきます。
- ・面談審査や本選審査へ参加するための会場までの交通費など、コンテストに係る費用は応募者にご負担いただきます。

(2) 各部門における受賞について

- ・受賞は、資金調達や事業提携を保証するものではありません。
- ・応募書類の記載内容に虚偽や権利等の侵害があると判明した場合は、受賞を取り消すことがあります。

(3) 賞金（補助金）について

- ・コンテストでの受賞後、事業計画書等の申請書を提出していただき、高知県がビジネスプランの事業化のために必要な資金であると認めた後に、賞金（補助金）を提供します。
- ・なお、原則として以下の①～⑤のいずれかに該当する取組であることが必要です。
 - ①起業等準備事業：起業及び新事業展開のための準備に必要な経費
 - ②市場調査等事業：新たな商品等の市場調査等のために必要な経費
 - ③商品・サービス開発等事業：商品等の開発のために必要な経費
 - ④情報発信・広報事業：商品等の特性を情報発信し、広報するために必要な経費
 - ⑤販路開拓事業：商品等の販路開拓及び販売促進のために必要な経費
- ・その他、賞金（補助金）の提供にあたっては、別途定める補助金交付要綱に従っていただきますので、ご注意ください。

(4) その他

- ・応募書類は、第三者に公表することはありません。ただし、コンテスト本選においては、一般の方も参加する会場においてプレゼンテーションを行っていただく必要があり、また事業の広報等を目的として、ビジネスプランの内容（事業者名、事業の名称、事業の概要等）を公表させていただきます。（公表に際しては、応募者に対して、事前に、広報する内容の確認を行います。）

- ・特許権等の知的財産権は応募者に帰属します。応募するプランの内容については、応募者の責任において対策を講じたうえで、一般に公開しても差し支えないものとしていただくようお願いします。また、秘密事項については、応募者責任で法的保護（特許や商標出願など）を行ってください。
- ・補助金の提供を受けた方は、5年間、事業の進捗状況を報告するとともに、広報や調査に協力していただくことがあります。

11 お問い合わせ先

〒780-8515

高知市永国寺町6番28号

高知県産学官民連携・起業推進課

TEL: 088-823-9781 FAX: 088-823-9772

mail: 121701@ken.pref.kochi.lg.jp